

## 株式会社 Fair 行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 1年 5月 1日 ~ 令和 4年 4月 30日までの 3年間

### 2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付金、産前産後休業・育児休業期間中の社会保険料免除制度の周知や情報提供を行う。

#### <対策>

- 令和 1年 4月～ 社員の具体的なニーズ調査、法令上の諸制度についての調査
- 令和 1年 5月～ 制度に関するパンフレットを社員に配布

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

#### <対策>

- 令和 1年 4月～ 相談窓口の設置について検討
- 令和 1年 4月～ 相談員の研修
- 令和 1年 5月～ 相談窓口の設置について社員への周知

目標3：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間 6日以上とする。

#### <対策>

- 令和 1年 4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和 1年 5月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を計画期間中に2回行う
- 令和 1年 5月～ 各店舗において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 令和 1年 6月～ 社内メール等でキャンペーンを行う